

平成28年8月12日

各 位

株式会社 北海道銀行

「地方創生に係る下川町と地域金融機関の包括連携協力に関する協定」の締結について

北海道銀行（頭取 笹原晶博）は下川町との間で、包括的な連携・協力を進めることにより、地方創生の実現を目指すため、「地方創生に係る下川町と地域金融機関の包括連携協力に関する協定」を締結することといたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 目的

下川町における地方創生の実現を目的として、産業の振興と雇用機会の創出に関する事業等の実施において、互いに連携・協力することに合意をし、「地方創生に係る下川町と地域金融機関の包括連携協力に関する協定」を締結します。

今回の協定の締結により、平成27年10月に町が策定した「下川町まち・ひと・しごと創生総合戦略」の推進に向けて、積極的な連携を図ってまいります。

2. 連携の概要

北海道銀行は、地域に根ざした金融機関として、以下の事業について下川町と連携・協力を行ってまいります。特に事業承継、福祉・医療、エネルギー自給等の施策について、当行が有するノウハウやネットワークを積極的に活かし支援してまいります。

- (1) 産業の振興と雇用機会の創出に関すること
- (2) 少子高齢化社会に対応したまちづくりに関すること
- (3) 森林共生低炭素社会の創造に関すること
- (4) 安全に安心して快適に暮らせる生活環境づくりに関すること
- (5) 持続可能な地域社会実現のための地域力向上に関すること
- (6) その他、地方創生の推進に関すること

3. 締結式

- (1) 日 時 平成28年8月17日（水）13時30分
- (2) 場 所 下川町役場 4階中会議室
- (3) 出席者 下川町 町長 谷 一之 様
北海道銀行 常務執行役員 道北地区営業担当兼旭川支店長 清河 智英
以 上

【本件に関するお問い合わせ先】

北海道銀行 地域振興公務部 大田・川原 011-233-1323
広報CSR室 大海・西東 011-233-1005